

## 教育財産の取得の申出について

教育財産の取得について、次のとおり市長に申出をする。

2004年(平成16年)12月10日提出

藤沢市教育委員会

教育長 中村 喬

## 1 申出をする財産

所在地	名称	構造等	面積(m <sup>2</sup> )
藤沢市藤沢一丁目9番17号	藤沢公民館 (旧福祉会館) 土地	藤沢一丁目2020-1(247.93m <sup>2</sup> ) 同 2021 (185.12m <sup>2</sup> ) 同 2022-1(852.88m <sup>2</sup> )	1,285.93
	藤沢公民館 (旧福祉会館) 建物	R C造 4階建	1,716.67

## 2 所有者

藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市長

山本捷雄

## 3 取得価格

土地 284,742,000円

建物 163,930,000円

合計 448,672,000円

## 4 取得時期

2004年(平成16年)12月16日

## 提案理由

この議案を提出したのは、施設の見直しを行った結果、利用実態に合わせ福祉会館条例を廃止し、藤沢公民館の所管とすることが決定したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に規定する申出をする必要による。

## 参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋  
(教育財産の管理等)

### 第28条

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

所在 図

名称 福祉会館

所在 膝沢一丁目

地番 2020-1

縮尺 1/600

平成4年3月作製  
13:810:3

